

文部科学省初等中等教育局 殿  
内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 殿

一般社団法人全日本合唱連盟  
理事長 岸 信 介

### 要望書

平素は、文化芸術における新型コロナウイルス感染症対策にご理解を賜り、御礼申し上げます。

当連盟も、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を大前提としながら、文化芸術活動の継続のため、文化庁ならびに内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室と連携してガイドライン策定とその周知を行いつつ、合唱音楽振興の諸施策に取り組んでいるところです。

さて、令和4年2月4日開催の新型コロナウイルス感染症対策分科会（第12回）において、新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言として「オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策について」（以下、「提言」）、文部科学省初等中等教育局提出の「参考資料7・学校における新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急の取組」、分科会の平井構成員提出の「参考資料11・オミクロン株の感染拡大に関する現場の実態」、全国知事会提出の「参考資料12・爆発的感染拡大を抑え「暮らし」「健康」を守るための緊急提言」等が配布され、最終的に分科会提言のとおり対応策が決定されて、2月4日付け事務連絡「オミクロン株に対応した学校における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」（以下、「事務連絡」）と、同日の首相官邸における末松信介文部科学大臣の記者コメント（以下、「文科大臣コメント」）が発表されました。

しかし、当連盟は、提言及び事務連絡と文科大臣コメントには、合唱や管楽器演奏等についての誤解や曲解を招きかねない事実や指示事項があると認識しております。

つきましては、提言及び事務連絡と文科大臣コメントについて、以下に当連盟の見解と質問を整理いたしまして、文部科学省初等中等教育局及び内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室のお考えを伺いたく、要望書を提出いたしますので、お取り計らいいただきますよう、お願いいたします。

### 記

- ① 提言及び事務連絡と文科大臣コメントは、合唱と管楽器演奏が「感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い」活動と断定しています。確かに、前記「参考資料11・オミクロン株の感染拡大に関する現場の実態」では、小学校の音楽の授業でのリコーダー演奏を起因とするクラスター事例が報告されていますが、この一件を以て、なぜ全ての合唱と管楽器演奏を感染リスクが高いと断定できるのでしょうか。また提言及び事務連絡と文科大臣コメントでは、これらの活動を控えることを強制するエビデンスが全く示されていない中で、なぜ活動を控えなければいけないのでしょうか。全日本合唱連盟やクラシック音楽運営推進協議会は、自ら要員や費用を負担して、演奏行為における飛沫飛散等の検証実験を行った上で、ガイドライン等に反映させています。提言及び事務連絡と文科大臣コメントは、どのような実証的エビデンスに基づいているのか明示いただきたい。
- ② 単に「感染リスクの高い教育活動について、マニュアルでのレベルにとらわれず、基本的に実施を控える」のではなく、学習指導要領で決められている各教科、総合的な学習の時間、特別活動、教育課程外の学校教育活動（特に部活動）をどのような対策を講じれば維持・継続できるのか、その具体的方策を提示するのが教育行政に課せられた使命と考えております。従って、「控える」ことを強制するのではなく、教育活動を維持・継続するために、どのような対策を講じて教育活動を継続すればよいのか、具体的方策を示していただきたい。

- ③ 文科大臣コメントでは、「感染レベルにとらわれず基本的に控えていただきたい」とされていますが、これは感染がどんなレベルにあろうとも、合唱や管楽器演奏を行ってはならないという誤ったメッセージを発信していることとなります。教育行政のトップである文科大臣が、誤解や曲解を招きかねない情報を発信するのは、納得できません。
- ④ 内閣が、公文書や記者へのコメントで、合唱や管楽器演奏が感染拡大策を講じてもなお感染リスクが高いので、活動を控えるようにと発信することは、単に学校教育だけでなく、プロ・アマチュアを問わず演奏活動の機会を否定するものです。さらに演奏機会の停滞のみならず、演奏や練習に利用するホール・劇場、練習で利用する施設、社会教育施設などへの影響が懸念されます。また、合唱や管楽器演奏が感染拡大の原因であるという誤解や曲解を招く危険性がありますが、内閣はこの点について、どのように認識しているのでしょうか。
- ⑤ 当連盟は、これら提言及び事務連絡と文科大臣コメントは、学校教育での児童生徒の文化芸術に接する機会を喪失させるものであり、さらに文化芸術活動の否定に直結する由々しき事態と認識していますが、内閣はどのように考えているのでしょうか。

### ●全日本合唱連盟の認識

合唱活動は、多様な人々が、言葉と音楽を通じて交わることで、様々な局面で、日々の営みに潤いや活力をもたらす文化芸術の一翼を担うものであり、同時に人々の健康資源でもあります。これは、合唱だけでなく吹奏楽を始めとする音楽活動全てに当てはまることで、この真摯な活動を停滞させることなく現状の課題に向き合い、演奏活動を継続させて将来に繋げていくことが、最も重要な課題です。また学校教育活動も、教科、総合的な学習、特別活動、教育課程外の活動において、合唱や管楽器の演奏を通じた育みが大切なのではないのでしょうか。

全日本合唱連盟としても、複数の人間の発声による演奏行為である合唱は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を最優先課題と位置付けて、感染拡大防止策の徹底と合唱活動の再開・継続のためのガイドラインを、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室と文化庁の精査をいただきながら策定して公表し、合唱指導者や愛好者に注意喚起すると同時に、感染拡大防止策を講じながらの活動継続の方策に取り組んで参りました。その際、歌唱による飛沫拡散の検証実験を実施し、その結果を他の団体等の検証実験も参照しながらガイドラインに反映させております。

内閣におかれましても、2021年7月8日の萩生田文部科学大臣（当時）が、記者会見で、記者の質問に対し「環境をしっかりと保っていただいて、要するに、屋外でしたら一定の距離を保つ、小さな、例えば吹奏楽などでは音楽室ではなくて体育館で練習をするとかですね、こういった現場での工夫をしていただきながら、子供たちの発表の機会を失うことなく学校現場は努力していただきたいと思っています」と述べているほか、令和3年9月9日付け事務連絡「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について」で通知されているとおり、学校教育現場でも感染拡大に留意しながら、教育活動や文化芸術活動を継続する重要性を認識されていることは十分に承知しているところではありますが、今回の提言及び事務連絡と文科大臣コメントは、根拠を示すことなく活動停止を強制させ教育の機会を奪ってしまうものであるのみならず、合唱や管楽器演奏が危険な行為であるという誤った受け止めをされかねない、深刻なメッセージと認識しています。文化芸術振興のためにも、誤解や偏見を助長させることなく、的確な注意喚起が浸透するような配慮をいただきたく、本書をもって要望する次第です。

以上

<連絡先>

〒104-8011

東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞東京本社内

一般社団法人全日本合唱連盟

事務局長 梅田昌和

TEL. 03-5540-7813 (平日 10:00~18:00) / FAX. 03-3544-1964

e-mail. m-umeda@jcanet.or.jp